

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談

◆会場 泉崎村保健福祉総合センター

☎0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあつて困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 5月12日(日)
10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉総合センター

◆相談員 村民生委員
大野喜平・星キヨ子

☎泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

行政相談所

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

◆氏名 中目 正紀 氏

◆住所

泉崎字八斗蒔65番地
☎0248・53・3731

行政相談委員は、相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

◆日時 5月12日(日)
10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉総合センター

※行政相談委員は電話や手紙などでも相談に応じています。

無料法律相談

福島県弁護士会白河支部弁護士による無料法律相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。なお、予約が必要となります。

◆日時 6月21日(金)
13:00～16:00

◆場所 泉崎村保健福祉

総合センター

☎0248・54・1555

「特設人権相談所」開設のお知らせ

人権擁護委員法が施行された6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日を中心に、地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図ることとしております。

泉崎村は、6月6日(休)午前9時から正午まで、防災センターにて「特設人権相談所」を開設いたします。相談は無料で、秘密は守りいたします。安心してお気軽にご相談ください。

また、泉崎村に限らず福島県内各地で啓発活動及び特設人権相談所を開設します。開設場所や日程は、福島県地方事務局のホームページで確認することができます。(やむを得ない事情により開催日時等変更する場合があります。)

なお、電話相談も随時行っております。悩み事などありましたらご利用ください。

◆みんなの人権110番
☎0570・003・110

◆子どもの110番
☎0120・007・110

◆女性の人権ホットライン
☎0570・070・810

※年末年始を除いた平日の8:00～17:15

※インターネットでも人権相談を受け付けています。

白河厚生総合病院「心理カウンセリング」のご案内

J A 福島厚生連白河厚生総合病院では「心理カウンセリング」を実施しています。次のような例に当てはまる方はご利用ください。

- ・友人や職場などの人間関係やコミュニケーションの問題を相談したい。
- ・子育て(例えば、発達障がい児、学校の適応や不登校等で悩んでいる)など

※秘密厳守のためプライバシーが守られます。

◆開室時間

平日 9:00～12:30
14:00～17:00
土曜日(第2・4・5) 9:00～12:30

◆休診日

日・祝日、第1・3土曜日、8/16、12/30～1/3

◆料金

初回 80分8,000円(税込)
2回目以降 50分5,000円(税込)

※医療機関ではありませんが、健康保険適応外のため自費となります。

◆申込方法

・当院通院中の方…主治医へご相談ください。

・当院通院中でない方…電話又はメールにて心理カウンセラーへご連絡ください。

①予約電話番号

☎0248・22・2211
オペレーターに「心理カウンセリングろころ」とお申し付けください。

※心理カウンセラーが電話を取れない場合、恐れ入りますが、おかけ直してください。

②予約メール先

☒skfhcounselor1@shirakawa-kosei.jp

案内

5月31日(金)は世界禁煙デー
5月31日(金)から6月6日(木)は禁煙週間です。

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっています。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して、喫煙者は非喫煙者と比較して、重症となる可能性が高いことが明らかになっています。

◆副流煙は主流煙よりも有害です！

たばこの先端から出る煙「副流煙」は、喫煙者が吸引している煙「主流煙」より、ニコチン・タール・酸化炭素などの有害物質を多く含んでいます。

換気扇の下、ベランダなどで喫煙しても受動喫煙は防げません。

◆サードハンドスモークの

健康影響も！

サードハンドスモークはたばこを吸った人が吐き出す息や、たばこの煙成分が部屋や物(服、髪、カーテン、壁など)に染み込み放出し続ける有害物質を吸い込むことです。

特に子どもへの健康影響が大きいと言われています。

◆禁煙外来もあります！

泉崎南東北診療所
 診察 月曜日午後

【予約制】

◎泉崎南東北診療所

☎0248・53・2415

「空気のきれいな施設・大募集！」

福島県では、禁煙に取り組む施設や車両を登録・認証し、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています！

施設管理者の方からの申請、住民の皆さまからの推薦をお待ちしています。

◆対象 人の集まる県内の「すべての」施設

◆要件 施設内が終日全面禁煙であること等

◎県南保健福祉事務所健康

増進課

☎0248・22・5443



募集

国家公務員「税務職員採用試験」(高卒程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

◆受験資格

1. 令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後、3年経過していない者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

◆受験申込受付期間

6月14日(金)～6月26日(水)

◆受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報

NAV I

URL <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

◆第1次試験日

9月1日(日)

◎仙台国税局人事第二課試験係係

☎022・263・1111

(内線3236)

◎人事院東北事務局

☎022・221・2022

自衛官各種採用試験のお知らせ

【自衛官候補生】

2～3年の任期がある自衛官(士)コース

◆応募資格

18歳以上33歳未満の者

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験日・試験会場

受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

【一般曹候補生】

部隊の中核である曹を養成するコース

◆応募資格

18歳以上33歳未満の者

◆受付期間

7月1日(月)～9月3日(火)

◆試験日(各いづれか1日)

1次 9月14日～22日

2次 10月12日～27日

◎自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248・24・0372

道路の穴ぼこを見つけたら



下記のような危険な状況の道路を発見したらご一報ください。

- ・穴ぼこや大きな亀裂がある
- ・倒木がある など

連絡先：建設水道課(Tel：53-2114)